



市民とともに進める進行管理

後期基本計画では、市民との協働による管理を基本とし、一次評価では各課で設定を行う「アウトプット指標」に基づく内部評価を行います。

また、施策ごとに設定した「アウトカム指標」の達成度を隔年で実施する市民アンケート調査で確認し、その結果を評価材料として総合計画審議会で二次評価（外部評価）を行います。

進行管理イメージ

■一次評価

基本事業
(主な事務事業)



アウトプット指標
(各課で主要な事務事業ごとに評価)

毎年実施



施策 ⇨ **アウトカム指標** (市民アンケート調査により達成度を確認・評価)

隔年実施

- ・健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思う市民の割合【現状値62.2%→目標値71%】
- ・身近に公園や緑地等があり、美しい都市景観のまちづくりが推進されていると思う市民の割合【現状値51.1%→目標値63%】
- ・充実した学校教育に取り組むまちづくりが推進されていると思う市民の割合【現状値39.3%→目標値49%】
- ・自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思う市民の割合【現状値61.1%→目標値70%】

市民アンケート調査を行い、施策ごとにアウトカム指標となる現状値を設定しています。

市民のみなさんが重要と思われる施策は目標値を5%割り増ししています。

評価が低かったものの改善策

■二次評価

一次評価結果をもとに
総合計画審議会で評価

毎年実施

総合評価結果として
市ホームページで公表

※アウトプット指標：行政活動に関する評価指標の一つ。事業の具体的な活動量や活動実績（公共サービスの産出量）を測る指標。活動指標。
※アウトカム指標：行政活動に関する評価指標の一つ。受益者（国民や地域住民）の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする。成果指標。

■計画期間中における進行管理の流れ

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画 (Plan)・実行 (Do)		計画策定 (Plan)	計画期間 (Do)				
評価 (Check)	1次評価 (内部評価)		評価	評価	評価	評価	評価
	市民アンケート	アンケート調査		アンケート調査		アンケート調査	
	2次評価 (外部評価)		評価	評価	評価	評価	評価
改善 (Action)			改善	改善	改善	改善	改善

栗東市 政策推進部 元気創造政策課

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

電話：077-553-1234 ファックス：077-554-1123 e-mail：info@city.ritto.lg.jp



第五次栗東市総合計画

概要版

後期基本計画を策定しました



総合計画とは

総合計画とは、すべての行政運営の指針となる本市の最上位の計画です。本市の計画は、10年間のまちの将来像やまちづくりの基本方針を展望する基本構想と、基本構想の実現のための手段を示す5年間の基本計画で構成されています。

将来都市像

ひと・まち・環境



ともに育む 「健やか・にぎわい都市」 栗東

まちづくりの基本理念

- 1 効率的で、創造的・発展的なまちづくりを市民の力で進めるため、「**市民主体、市民協働によるまちづくり**」を進めます。
- 2 立地特性を生かした地域活性化やコミュニティの再生を進めるため、「**交流や連携で活力を創造するまちづくり**」を進めます。
- 3 まちの個性や特長を伸ばしていくため、「**優れた自然環境や歴史文化を保全・継承し、発展させるまちづくり**」を進めます。

基本構想

まちづくりの基本目標

安全・安心のまち

現在、そして将来にわたって、子どもから高齢者まで、市民のだれもが健康で、安全・安心に住み続けることのできる「まち」をつくります。

環境・創出のまち

栗東にふさわしい景観や美しさを備えた自然を保全・発展させ、誰もが快適に暮らせる環境をつくるとともに、地域を支える産業を育成して、将来にわたって活力とにぎわいを創出する「まち」をつくります。

愛着・交流のまち

まちへの愛着を育み、いつまでも住み続けたいと思う市民の意識を醸成し、郷土の文化を創造、継承するとともに、立地特性や広域結節点としての発展の可能性や歴史・文化の魅力を生かし、近隣・広域との多様な交流が生まれる「まち」をつくります。

基本計画

前期基本計画

平成22年4月～平成27年3月

後期基本計画

平成27年4月～平成32年3月

基本構想の実現に向けた今後の5年間の基本事業と主要な事務事業を定めています。

今回、前期基本計画の評価・検証を踏まえ、この部分を策定しました。

ポイント 1 前期基本計画を振り返り、社会経済情勢等の変化を踏まえ、施策の基本方針や基本事業の取組み内容等を見直し、新たな個別計画との整合を図っています。

ポイント 2 施策ごとにアウトカム指標、主要な事務事業ごとにアウトプット指標を定め、その達成度を公開し、目標の実現に向けた取組みを着実に進めます。

ポイント 3 基本事業ごとに主に取組みを実施する担当課と施策に関係する個別計画を明確にしました。

栗東市総合計画 後期基本計画 体系図

ひと・まち・環境 ともに育む 「健やか・にぎわい都市」 栗東

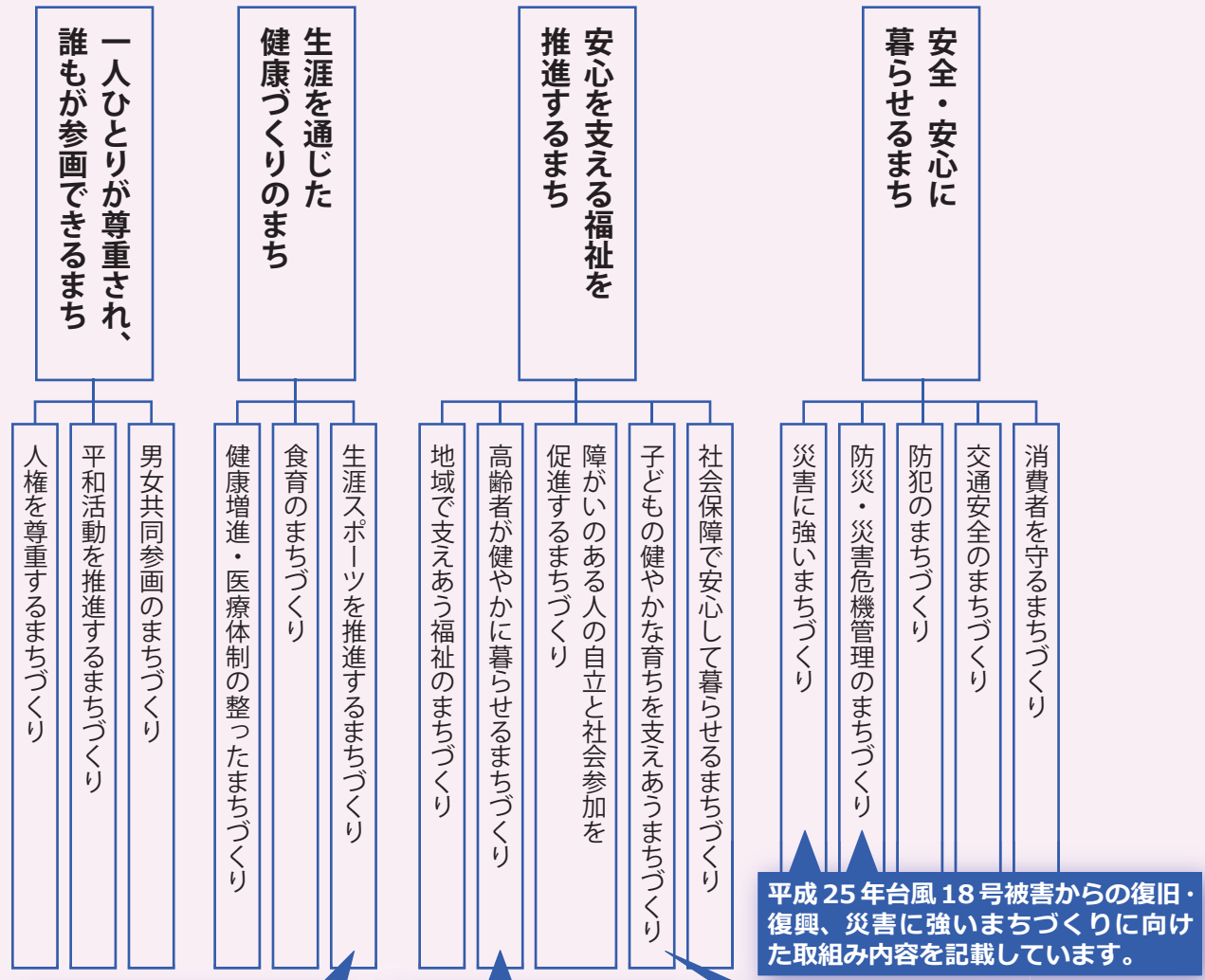


基本目標
(3目標)

基本政策
(11政策)

施策
(34施策)

安全・安心のまち



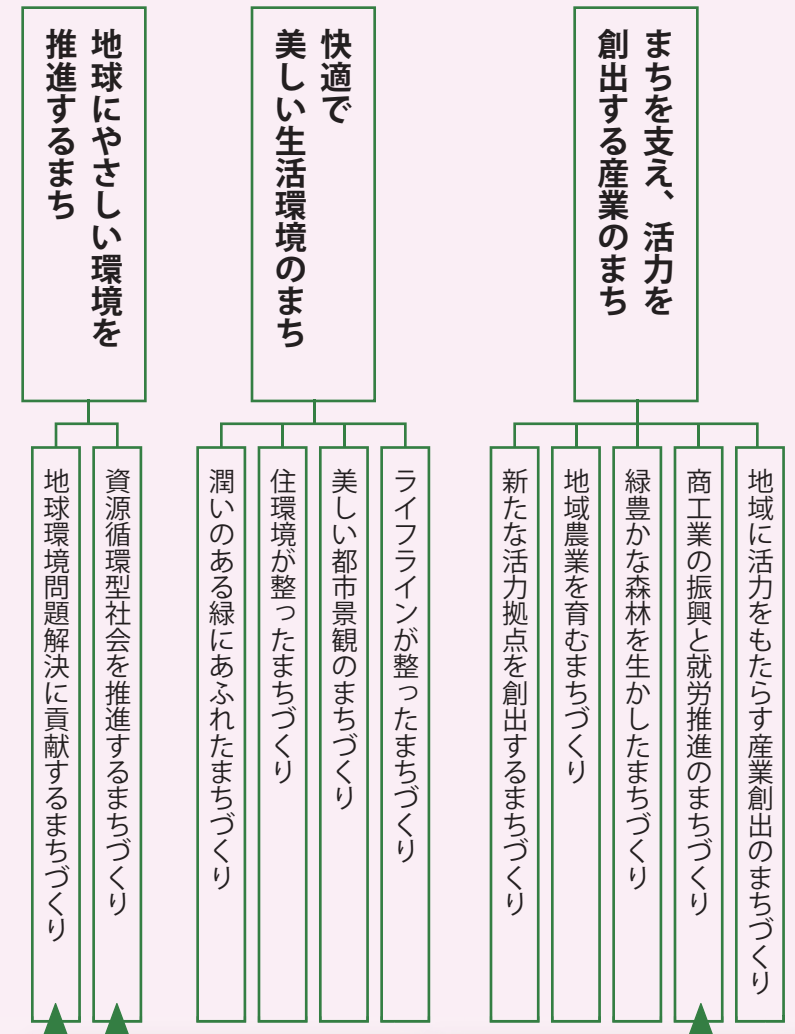
平成 25 年台風 18 号被害からの復旧・復興、災害に強いまちづくりに向けた取組み内容を記載しています。

平成 36 年開催予定の滋賀県国民体育大会に向けた取組み内容を記載しています。

第 6 期栗東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合を図っています。

栗東市子ども・子育て支援事業計画との整合を図っています。

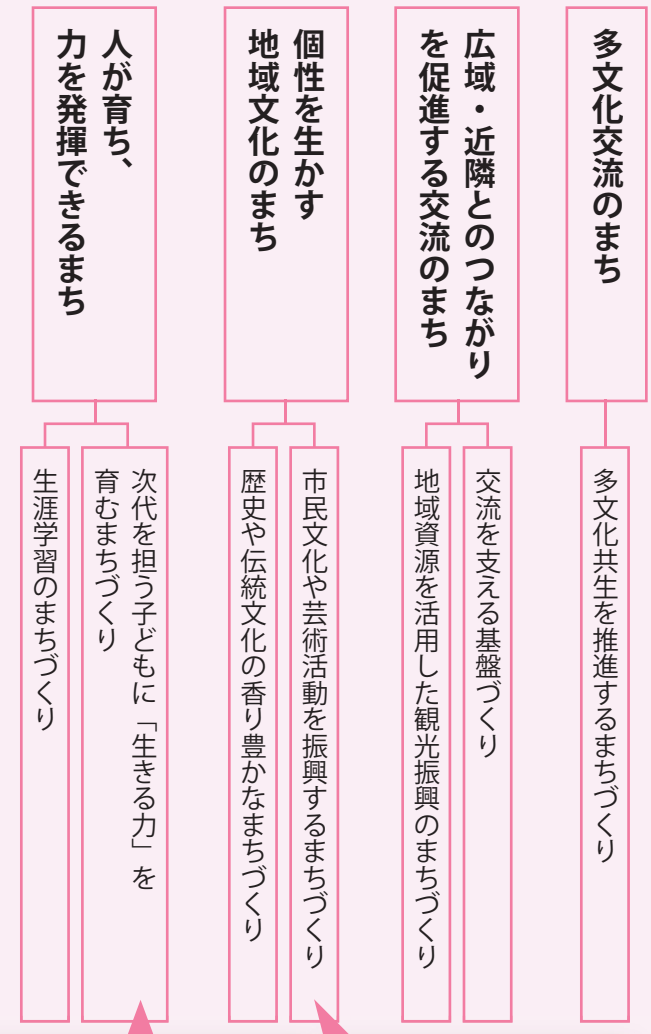
環境・創出のまち



第二次栗東市環境基本計画との整合を図っています。

栗東市商工振興ビジョンとの整合を図っています。

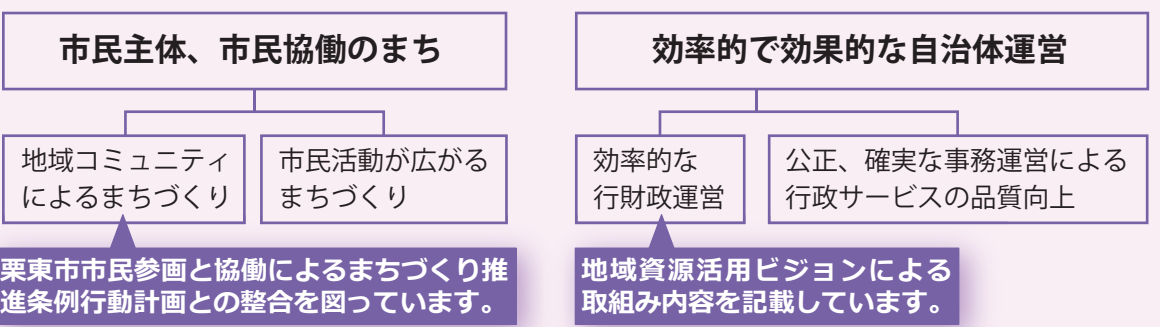
愛着・交流のまち



栗東市教育振興基本計画との整合を図っています。

栗東市文化振興計画との整合を図っています。

政策の実現に向けて



「政策の実現に向けて」のエンジンとなる 第七次行政改革大綱 を策定しました。

第五次栗東市総合計画に掲げる政策・施策の実現に向け、『個性をいかしたまちづくりを創造する「新しい公共」の構築』を目指す第七次行政改革大綱を策定しました（改革期間：平成 27 年度から平成 31 年度〔総合計画後期基本計画に同じ〕）。これまでの抑制型の改革だけではなく、「プラス創造型改革」に取り組みます。

※個別計画：総合計画の施策を着実に推進するために、各分野で策定されている具体的な計画などです。